

## 会議録（１）

会議の名称	第3回 飯能市介護保険事業計画等策定委員会
開催日時	令和2年10月26日（月） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時30分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館 会議室3
議長氏名	小川 晃男
出席委員	孔 炳龍 笹岡 勉 大野 康 栗林 亨 池田徳幸 鈴木正男 木崎幸長 吉田導行 双木和宏
欠席委員	なし
説明者の職氏名	健康福祉部長 町田守弘 介護福祉課長 五十川美也子
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	○飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画（第8期計画）素案について ○飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画（第8期計画）策定スケジュール（案）
事務局職員職氏名	健康福祉部 部長 町田 守弘 介護福祉課 課長 五十川美也子 介護保険担当 主幹 加藤かおり 介護予防推進担当 主査 横手 広美 地域包括ケア担当 主査 平沼 正行 " 主査 栗島 祐介 介護保険担当 主任 村上 久美恵 " 主任 岩田 葉月

## 会議録（２）

### 議事録の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 議長あいさつ
- 3 議事
  - 1) 飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画（第８期計画）素案について（公開）

資料に基づき、事務局が説明、質疑応答を行った。
  - 2) その他
- 4 その他
  - 1) 飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画（第８期計画）策定スケジュール（案）について  
資料に基づき、事務局が説明を行った。
- 5 閉会

## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	1 開会
委員長（議長）	2 あいさつ 小川委員長
	3 議事
事務局	それでは、議事に入らせていただきます。 よろしくお願ひいたします。
委員長	しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 (1) 飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画（第8期計画）素案 についてを議題とします。
事務局	(資料に基づき、事務局にて説明)
議長	第8期の計画について事務局より包括的に説明をいただきましたが、分量が多いので順に質疑を受けたいと思います。 第1章について、質問等があればお願いします。 特によろしければ、第2章について、何かご質問・ご意見等はありませんでしょうか。
委員	24ページの「生涯現役生き生き調査はんのう」の意向調査ですが、平成30年度は要介護認定を受けていない65歳から74歳の方が対象で、令和元年度は30歳代以上の全ての方が対象ということですが、25ページのところに65歳から74歳について、この内、要介護認定のない方を参考値としてあげていただければと思います。26ページも要介護認定を受けていない65歳から74歳だとどのように答えているのかわかれば、飯能・精明地区と名栗地区を比較することが可能になりますが、いかがでしょうか。

事務局	<p>25 ページも年代が幅広いので、同じ年代で条件を同じにすれば比較できるかと思います。</p> <p>ただ、アンケートのとり方で、30 歳からを対象にしている名栗地区で、要支援・要介護認定の設問があるのか確認したいと思います。精明・中央地区は担い手をいかに確保するか、また名栗地区は今後の担い手をどう確保するかをテーマにしている、違った形で住民参加を進めていくかがテーマになっています。持ち帰って検討し、可能であれば上げさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>25 ページの名栗地区のデータですが、75 歳以上は特に感心ない人と不明の人が増えているのが興味深いと思いましたが、何か理由は考えられますか。</p>
事務局	<p>対象者の年齢からして、助け合いといった部分が、自分の年齢だと、相手のところまで手を差し伸べられない、すでに支えてもらう側と捉えているのかなと考えられます。</p>
議長	<p>他にございますか。ないようですので、続いて 3 章についてはいかがでしょうか。基本理念について、従来のものを変えたということですが、ご意見・ご質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>資料に調整中とありますが、空欄になっているものはこれから入るということよろしいですか。</p>
事務局	<p>第 4 章の表については、まだ空欄のところや調整中のところもあります。そういう部分を補い、文言を調整したものを後日委員の皆様へ送付させていただきます。</p>
委員	<p>72 ページの防災・感染症のところですが、(2) では、各施設が具体的な計画を策定するという目標値を令和 5 年度にしていますが、去年の台風でも近隣に被害が出ているので、事業所における災害に対する備えは早めに作っていただくことが大事だと思います。</p> <p>それぞれ行動計画を作るとともに研修もやっていただきたいです。そのあたりも少し加筆していただきたいと思っています。</p> <p>感染症対策では、特に施設だと実際に体験をしてみる必要があります。感染防除の対応でガウンを着る、マスクをするといったことが極</p>

議長	<p>めてできていないところが多くあります。保健所でもやっていますが、市の方とも積極的に研修を一緒にやりたいと思っていますので、このあたりについて少し手が入ればと思います。</p> <p>いま 4 章についての意見も出ましたので、4 章も含めてご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>43 ページの (5) 在宅での看取りに向けた環境づくりの【評価指標・取組の工程】ではアンケート調査のみということで載せていますが、これについては各取組を行っているのに具体的なものが載らないにしても何か入れる予定がありますか。</p> <p>45 ページの「取組方針」は削除でよいですか。</p> <p>また、(1) の認知症予防と早期発見の推進のところでは、認知症予防の具体的な内容がわかりづらいです。</p> <p>地域包括支援センターで予防教室などを実施したときに、認知症のチェックシートを配って、認知度をチェックできるようなものを行っているかと思います。そういったものが早期発見につながると思うので、ここに載せてはどうですか。</p> <p>また、【取組の工程】のところは「実施」とかでなくて、具体的な数値とかを載せるというのはどうですか。</p> <p>48 ページの一番上のところで、行政の取組に新規カフェの立ち上げの支援とある一方で、令和 3 年・4 年・5 年も 9 か所となっていますが今後、増やしていく意向はありますか。</p>
事務局	<p>43 ページ・44 ページ看取りのところは、在宅の看取りが増えていくことが目標です。</p> <p>数値で何件と表すには適さないところなので、看取りが普及して、その結果、どの程度一般の方に受け入れられているのかについての調査結果を指標としました。</p>
委員	<p>市民フォーラムのとかは、開催回数で載せるということにはならないのですか。</p>
事務局	<p>市民フォーラムは年 1 回で考えています。</p> <p>評価指標の出前型認知症予防教室は、現在は出前型では実施していないので、少なくとも 1 回以上実施ということにしました。数値を記</p>

委員	<p>入していくことについては考えていきたいと思います。</p> <p>認知症の早期発見については何かしているのですか。</p>
事務局	<p>認知症の早期発見のためのチェックシートについては、認知症予防教室の時に参加者に項目を示して、自分でチェックしていただいています。</p> <p>あと、認知症ケアパスの概要版を作っていて、そこでも症状がある方は相談するとか受診をするように周知を進めています。</p> <p>認知症カフェについては、今現在9か所ということで、積極的に増やすよりも、現状を維持していくというところで考えています。担い手の高齢化などが課題になっているので、そこを重点的に改善していくことを考えていった上で、さらに新たに立ち上げていきたいところがあれば支援していきたいと考えています。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>43 ページの (4) 24 時間 365 日のサービス提供体制の構築というのは、すごく極端で、これを実施するのは難しいと思います。</p> <p>1 日 2 時間とか夏の熱中症の危険がある頃など 24 時間 365 日でなくても、できるところから集中して取り組んで、その後徐々に充実させていく考え方でよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>24 時間 365 日のサービスと、国がメニューとして示していますが、ご指摘のとおり本市にはハードルが高いものとなっています。このサービスのイメージとしては、市域が大きな入院病棟のように考え、ナースコールをしたら直ちに駆けつけ、在宅にいながら 24 時間 365 日のサービスを受けられるというものです。県内でもこのサービスを行っている市がいくつかあり、複数の事業者が入っているところもありますが、本市は市域が広いため、効率よくというのが難しいので、現在の実績はゼロとなっています。この第 8 期の計画期間中には、事業が開始できればよいなと考えています。</p> <p>いまご指摘されたように、高いハードルなので、いきなり全地域でなく、部分的な区域だけということも含めて、サービスが行える方法を検討していきたいと思います。</p>

議長	<p>医療機関としては、すでに 24 時間 365 日の運用をしているところも市内に 2 つ 3 つありますが、それだけで市内全域をカバーできる状況にはありません。</p>
委員	<p>37 ページの地域包括ケアシステムのところで、前回の第 7 期のときにもお話ししましたが、絵の中心に住まいがあって、住み慣れた地域とありますが、自宅はよいのですがグループホームとか高齢者向け住宅があり、高齢者向け住宅の中にサービス付高齢者住宅（サ高住）があります。</p> <p>60 ページのところでサ高住等の充実としていますが、この文章に「入居者が適切にサービスを利用でき安心して生活できるサービス付高齢者向け住宅」とありますが、サ高住にはそもそも、相談と見守りしかありません。</p> <p>実際に介護が必要な場合は、外部からサービスを買わないといけません。1 階にあるデイサービスやヘルパーステーションからサービスを別にお買わなければならないのです。こういうところを充実させるのであれば、質を担保しなければ、ものだけ充実させても厳しいと思います。</p> <p>かつてサ高住が低所得者ビジネスの対象になり、入居する人がいないので生活保護の方を探してきて入居させるということもありました。施設によっては、不足分を生活保護の方に強制的にサービスを利用させ、そこから利益を上げているというところもあるので、そのような施設ができてきたら非常に困ります。</p> <p>実態として飯能市民の方が何人入居しているのか、市外の方が何人で、生活保護受給の方が何人かなど実態を整理しておいた方がよいと思います。</p>
議長	<p>事務局で整理しておいてください。</p>
委員	<p>70 ページに市民後見人の育成という項目の【関係機関における取組】のところで、活躍の場の創出に関する方針の確立のところに主な実施主体として、社会福祉協議会とあります。</p> <p>市民後見人の育成については、社会福祉協議会が委託事業でやっていますが、そこで育成をした方の登録は市が管理をしていて、登録者の活躍の場を作り出していく方針だと思います。方針を決めていくのは行政の方だと思うので、確認をお願いします。</p>

	<p>66 ページの(2)地域の状況に応じた移送手段の確保の【関係機関の取組】のところですが、第2層協議体で生活支援サービスの中での交通手段について検討していますが、一方で、社会福祉法人の連携事業という形で、市内の9法人が連携して、地域貢献や公益的な取組を行っていくための組織作りをしているところです。</p> <p>その中で、まだ白紙ですが、移送、送迎を行うということが、今後、社会福祉法人が地域に貢献していく一つの方向としてでていきます。</p> <p>具体的には、デイサービスの空き時間を活用した送迎サービスなど検討していくのがよいという意見も出ています。</p> <p>ふくしの森プランでも、社会福祉法人の社会貢献という意味で検討することがあるので、一つの社会資源として事業計画に位置づけられているとよいと思います。</p> <p>59 ページの【関係機関における取組】で、「はんのうふくしの森マップ」は、今年度ネット媒体で作成していて、検索すると出てきますが、今後、紙媒体でケアマネジャーにも社会資源が飯能市内のどこにあるかというのを案内できるマップを作ろうと考えています。ネット媒体は既にあるので、「作成」でなく、「充実」とかの表現で書いていただくとありがたいです。</p>
事務局	<p>市民後見人については、来年度に成年後見制度についての計画の策定も予定をしています。</p> <p>今後、それに基づいて社会福祉協議会にお願いする部分もでてくると思いますが、行政と社会福祉協議会が連携しながら後見制度を多くの方に利用していただけるようにしていきたいので、行政の取組の中でも同じものを付け加えさせていただきたいと思います。</p> <p>移送手段の車両の確保についても、いま聞いた範囲の中で関係機関の取組ということで入れさせていただきたいと思います。</p> <p>59 ページのところも「強化推進」などの言葉に訂正させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>他には何かありますか。</p>
委員	<p>65 ページの6番の(1)で、「社会福祉法人や商店なども集いの場の運営に関わり」とありますが、商店について具体的な関わり方のイメージがあれば教えてください。</p>



事務局	<p>これまでであった場所の自治会館や公的な施設だけではなく、お店の一角を使わせていただくような感じで、どこかの八百屋さんがといった具体的な話ではなく、一般的な資源の一つとしての商店、ということでご理解いただければと思います。</p>
議長	<p>他には何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>72 ページの感染症対策のところですが、【関係機関における取組】のところ、地域包括支援センターよりも実施主体は介護事業所等の方がよいのではないのでしょうか。地域包括支援センターよりも実際に利用者が入っているということの方が重要だと思います。</p>
事務局	<p>訂正します。</p>
議長	<p>あとはよろしいですか。 それでは 5 章、6 章まとめてご意見等をお願いします。</p>
委員	<p>98 ページの介護療養型医療施設が先ほどの課長の説明だと 1 施設でしたが、文中には令和 2 年度末現在 2 施設とあります。正しいのはどちらですか。</p>
事務局	<p>令和元年度中に 1 施設転換したところがあるので、元年度末現在で 1 施設に統一したいと思います。</p>
議長	<p>介護保険の改定は今年ありますか。</p>
委員	<p>来年度あります。</p>
委員	<p>115 ページの「第 5 節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保」についてですが、今回は決定・答申になるので、色々なアイデアや修正点を盛り込み、もう少し愛を込めて書いてください。 113 ページもとても良いことが載っている市の独自の部分だと思います。112 ページの「第 2 節も介護事業者等への情報提供及び連携の確保」ところは介護事業者の方がかわいそうなので、ここまでできるということまで、やるべきことを書き込んであげた方が良いと思いました。</p>

委員	<p>あと、119 ページですが、自分は介護の飯能市地域包括支援センター運営等協議会委員をしていますが、支え手が足りていませんし、地域包括支援センターの人材が足りていないと思っています。</p> <p>地域包括支援センターへたくさん相談が来てしまっているのです、このあたりの数字も興味があるところです。軽々に増やす方針も決められないと思いますが、上の文章に充実でも創出でもよいので、手厚くというか、もう少し愛を込めて書いていただきたいと思っています。</p> <p>今回初めて策定委員会に参加させていただいていますが、今後の地域包括ケアシステムについてですが、ネット情報ですと地域包括ケアシステムは 65 歳以上の人が活動することになっていますが、65 歳以下についてはどうなりますか。</p> <p>例えば、神奈川県<small>の</small>藤沢市は、65 歳以上とか以下とか関係なく、全体を地域包括ケアシステムという形で取り組んでいます。飯能市の方向性としては、今は 65 歳以上だけでしょうか。</p>
事務局	<p>この計画は、介護保険事業計画・老人福祉計画ということなので高齢者を中心に対応しています。37 ページにあるような地域包括ケアシステムを表した場合には高齢者が中心になりますが、部内の他の各課、地域・生活福祉課、障害者福祉課や子育て支援課なども含め、どの世代も含めて考えるというのが本来の地域保活ケアシステムだと考えています。地域にいる人全てが対象なので、高齢者だけでなく若い方も含めて、また、支えたり支えられたりということで考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>担い手の問題ですが、山間部、吾野東吾野、名栗、原市場については、地域の住民で支えるシステムが今後とも成立するかが疑問です。自分は 64 歳ですが、自分より若い人が全く見つからないのです。我々が支えられる側になった時に支える側の人がいるのか。山間部は難しいのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケート調査ですが、30 年度に飯能中央・精明地区、昨年度に名栗地区で行っています。今年度は吾野地区にお住まいの方にアンケート調査を実施しましたが、今回は埼玉医大との連携で行っています。山間地区の問題などの現状分析をしたうえで、効果的な支援策も分析で検討していきたいと思っています。</p>

委員	<p>疾病は限られていますが、40歳から第2号被保険者としてこの計画の対象の範囲内にはなっていると思います。そういう総合的な計画であることと、山間部の担い手ということについては、36ページの「基本理念」の下に、「いつまでも住み慣れた地域で、住んでいる場所でそのまま暮らしていけるまち」としています。支え手も、支えられ手もそうですが、上位計画のふくしの森プランと同様に、みんなで支え合っていくことを若い世代や子どもたちも絡めて、今からみんなで支えていく形を作っていくかといけないと思います。あと地域というものだけでなく、「まち」というのは飯能市のことなので、地域のことも市全体のことも含めてこの2行に表現してあるので素晴らしいと思いました。</p>
議長	<p>飯能市も65歳以上だけ介護しているわけではありません。障害者についても、別の課になりますが、きちんとした福祉が行われていると聞いています。他にご意見はありますか。</p>
委員	<p>素晴らしい計画になってきていますが、住民に対してどのように伝えていくのですか。この計画のメンバーなど携わっている人はわかっても、末端の人は全くわからないと思いますので、うまくPRしてほしいと思います。</p>
事務局	<p>次のスケジュールのところでお話させていただきます。</p>
議長	<p>他に意見はありますか。なしと認めます。では、議事の(1)については、終了いたします。 議事の(2)その他について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュール(案)について事務局より説明</p>
議長	<p>他に何かありますか。他にないようですので、これを持ちまして、議長の職を降ろさせていただきます。 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>

